

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和5年12月18日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社ヤオコー

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和5（2023）年6月～令和7（2025）年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

ヤオコーグループは地域に根差す食品スーパーマーケットとして、経営を通して健康になることを提案し、健やかで元気な人を増やし、地域社会の健康増進に貢献することを目指し、事業のサステナビリティを確固たるものにするため、環境問題は取り組むべき課題の一つと認識している。

国の目標「2030年温室効果ガス46%削減、2050年カーボンニュートラル」に向け、ファーストステップとして、組織の戦略・リスク管理プロセスの際に図る指標として実効性のある目標を設定。CO₂の削減目標として、2030年までに2013年度比総量で60%減を目指す。

具体的には、以下の取組みを継続的に行う。

（省エネ）

節電の取組み

店舗の基本照明のLED化、リーチインケースの導入、
デマンドモニター設置等

（創エネ・再エネ）再生可能エネルギーへの変換

屋根上太陽光発電システム搭載店舗の拡充。サポートセンターや
店舗では、購入電力を再生可能エネルギー100%に切り替える
取組みを実施。

本計画では、2023年度に新設の草加物流センターへの高効率マテリアルハンドリング設備の導入と、複数店舗における再生可能エネルギー由来の電力への転換に加え、加須店で太陽光発電設備設置を行い、脱炭素化および炭素生産性向上への取組みを実施した。また2024年度は再生可能エネルギー由来の電力への転換を継続的に行い、炭素生産性向上を図った。

- (2) 生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

本計画において、当社は目標年度（2024 年度）までに、事業者単位での炭素生産性を 21.21%向上することを目標としている。

2024 年度においては、2023 年実施の新設の草加物流センターへの高効率マテリアルハンドリング設備の導入と加須店での太陽光発電設備設置の通年稼働による影響および再生可能エネルギー由来の電力への転換の継続取り組みにより、2024 年度実績は炭素生産性が 16.03%という結果だった。

実績は計画に未達という結果であったが、これは現状 CO₂ 排出量が暫定値しか算定できていないためであり、予想される正確な排出量では基準年度より炭素生産性は向上している。

- (3) 財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況及び適用を受けた支援措置の内容

2023 年度の経常収支比率は、101.4%となり、経常収入が経常支出を上回っている。

なお、2024 年度では、カーボンニュートラル投資促進税制の適用はなく、初年度に導入した設備の通年稼働および再生可能エネルギー由来の電力への転換の継続取り組みにより、炭素生産性向上を図った。